

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第7期第1四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社メルカリ |
| 【英訳名】 | Mercari, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼CEO 山田 進太郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F |
| 【電話番号】 | 03（6804）6907 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員CFO 長澤 啓 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F |
| 【電話番号】 | 03（6804）6907 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員CFO 長澤 啓 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

（注）当第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第7期 第1四半期 連結累計期間 | 第6期 |
|-----------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 | 自 2017年7月1日 至 2018年6月30日 |
| 売上高 | (百万円) | 10,552 | 35,765 |
| 経常損失() | (百万円) | 2,513 | 4,741 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() | (百万円) | 2,887 | 7,041 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 2,693 | 7,028 |
| 純資産額 | (百万円) | 59,958 | 54,422 |
| 総資産額 | (百万円) | 118,578 | 117,752 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損失() | (円) | 20.71 | 60.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 50.6 | 46.2 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は第6期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社メルペイコネクトを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）経営成績の状況

2018年4月に経済産業省が発表した「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、2017年における中古品市場規模（自動車、バイクを除く。）の総額約2.1兆円（前年比11.7%増）のうち、「メルカリ」などの日本国内フリマアプリ市場は4,835億円とされており、前年比58.4%の成長を遂げています。

このような事業環境において、当社グループは、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」の継続的な成長に向けて、TVCMやオンライン広告を中心としたマーケティング施策に加え、CRM施策（注1）の強化に取り組むと共に、スマートフォンや本・DVD等の各種カテゴリー強化のための機能開発や改善等、様々な新施策の追加を行って参りました。その結果、「メルカリ」の日本国内流通総額（注2）は当第1四半期連結累計期間において990億円となり、前年同期比で288億円増加しております。また、2018年7月13日時点でサービス開始日（2013年7月2日）からの日本国内累計出品数が10億品を突破いたしました。

一方、米国ではC to Cマーケットプレイス「Mercari」の拡大に向けて、経営陣を強化すると共に、サービスの利便性向上を目指し、現地における機能開発や改善、配送機能の向上に継続的に注力しております。この結果、「Mercari」の米国内流通総額は当第1四半期連結累計期間において80億円（為替レートについては、各月の期中平均為替レートにて換算）となり、前年同期比で35億円増加しております。更なる認知拡大に向け、幅広いターゲットへリーチ可能なオンライン広告を中心に、ラジオ広告等のオフライン広告にも取り組んで参ります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高10,552百万円、広告宣伝費の使用等に伴い営業損失2,513百万円、経常損失2,513百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2,887百万円となりました。

なお、当社グループはマーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）1 . CRM（Customer Relationship Management）施策：ユーザ満足度向上を図る施策

2 . メルカリ カウル、メルカリ メゾンを経由した購入を含む

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、118,578百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,764百万円減少した一方で、未収入金が1,562百万円、前払費用が181百万円増加したことに加え、投資その他の資産が424百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ4,708百万円減少し、58,620百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が2,327百万円減少したことに加え、未払法人税等が1,696百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,535百万円増加し、59,958百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が2,887百万円減少した一方で、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、当社普通株式2,840,500株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったこと等により資本金及び資本準備金がそれぞれ4,114百万円ずつ増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年8月9日開催の取締役会において、2018年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の決済サービス事業に関して有する権利義務等の一部を、当社の完全子会社である株式会社メルペイ（以下「メルペイ」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により承継することにつき決議し、同日を以て契約を締結いたしました。また、本吸収分割については、2018年9月28日開催の定時株主総会において関連議案が承認されました。なお、本吸収分割については2018年11月8日開催の取締役会において、メルペイが本事業を承継し実行するために必要な組織体制及びシステムの整備に要する時間を確保すべく、会社分割の効力発生日を2019年2月1日（予定）に変更することを決議しております。

（１）吸収分割の目的

当社は、金融関連の新規事業を行うことを目的に、2017年11月20日に、当社の100%子会社としてメルペイを設立いたしました。メルペイは、「信用を創造して、なめらかな社会を創る」をミッションに、新たな決済手段の提供に留まることなく、当社の強みである技術力に加え、C to C マーケットプレイス「メルカリ」に蓄積する膨大な顧客・情報基盤をもとに、新たな信用を生み出し、様々な金融サービスを提供していくことを目指しております。

この度、当社が保有する決済サービス事業の一部をメルペイに移転することによって、当社グループの提供する金融サービスのメルペイへの集約をより一層進め、従前以上にスピード感をもって、効率的に金融サービス事業の拡大を実現して参ります。

（２）吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、メルペイを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

（３）分割の日程

| | |
|-----------------|---------------|
| 株主総会基準日 | 2018年6月30日 |
| 吸収分割契約 取締役会決議日 | 2018年8月9日 |
| 吸収分割契約 締結日 | 2018年8月9日 |
| 吸収分割契約 株主総会決議日 | 2018年9月28日 |
| 効力発生日変更 取締役会決議日 | 2018年11月8日 |
| 効力発生日 | 2019年2月1日（予定） |

（４）吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、メルペイから当社への株式の割当て、金銭その他の財産の交付はありません。

（５）吸収分割に係る割当の内容の算出根拠

該当事項はありません。

（６）承継会社が承継する権利義務

メルペイは、効力発生日における当社の決済サービス事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務等の一部を、当社とメルペイの間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。なお、当社は、メルペイが承継する債務を重畳的に引き受けます。

(7) 承継会社が承継する資産・負債の状況

分割又は承継する部門の事業内容

決済サービス事業

分割又は承継する部門の経営成績

当該事業部門単位での業績は集計していないため、経営成績は記載しておりません。

分割する資産、負債の項目及び金額(2018年6月30日現在)

| 資産 | | 負債 | |
|------|-----------|------|-----------|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 22,251百万円 | 流動負債 | 22,251百万円 |
| 固定資産 | - | 固定負債 | - |

(注) 分割又は承継する資産、負債の帳簿価額について、2018年6月30日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に承継される金額は、記載金額に効力発生日までの増減を調整したものととなります。

(8) 本吸収分割後の承継会社の概要(2018年9月30日現在)

| | 吸収分割会社 | 吸収分割承継会社 |
|-----------|----------------------|------------------------|
| 名称 | 株式会社メルカリ | 株式会社メルペイ |
| 所在地 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長兼CEO 山田 進太郎 | 代表取締役 青柳 直樹 |
| 事業内容 | C to C マーケットプレイス関連事業 | 資金移動業等の金融関連事業の企画・開発・運営 |
| 資本金 | 38,918百万円 | 2,100百万円 |
| 決算期 | 6月30日 | 6月30日 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 459,250,000 |
| 計 | 459,250,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2018年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 141,266,642 | 142,911,964 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 1単元の株式数は、 100株であります。 完全議決権株式であ り、株主としての権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。 |
| 計 | 141,266,642 | 142,911,964 | - | - |

- (注) 1. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月8日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、マイケル株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換契約を締結し、マイケル株式会社の株主総会にて承認され、簡易株式交換の実施により発行済株式総数が392,582株増加しております。
2. 2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,252,740株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年7月19日 (注)1 | 普通株式 2,840,500 | 普通株式 138,180,222 | 4,069 | 38,872 | 4,069 | 38,852 |
| 2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)2 | 普通株式 3,086,420 | 普通株式 141,266,642 | 45 | 38,918 | 45 | 38,898 |

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,865.00円
資本組入額 1,432.50円
割当先 大和証券株式会社

2. 新株予約権の行使によるものであります。
3. 2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,252,740株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23百万円増加しております。
4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月8日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、マイケル株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換契約を締結し、マイケル株式会社の株主総会にて承認され、簡易株式交換の実施により発行済株式総数が392,582株、資本金及び資本準備金がそれぞれ560百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 141,246,300 | 1,412,463 | 株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,342 | - | - |
| 発行済株式総数 | 141,266,642 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,412,463 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年6月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 109,157 | 107,393 |
| 売掛金 | 359 | 501 |
| 未収入金 | 2,774 | 4,336 |
| 前払費用 | 491 | 673 |
| その他 | 1,090 | 1,459 |
| 貸倒引当金 | 148 | 236 |
| 流動資産合計 | 113,725 | 114,127 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1,037 | 1,086 |
| 無形固定資産 | 120 | 71 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 416 | 605 |
| 敷金 | 1,223 | 1,430 |
| その他 | 1,229 | 1,257 |
| 投資その他の資産合計 | 2,869 | 3,293 |
| 固定資産合計 | 4,026 | 4,451 |
| 資産合計 | 117,752 | 118,578 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,000 | 1,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,061 | 8,869 |
| 未払金 | 26,677 | 26,125 |
| 未払費用 | 1,422 | 1,082 |
| 未払法人税等 | 2,260 | 564 |
| 預り金 | 2,223 | 2,567 |
| 賞与引当金 | 679 | 713 |
| その他 | 979 | 784 |
| 流動負債合計 | 44,304 | 41,706 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 18,956 | 16,820 |
| その他 | 68 | 92 |
| 固定負債合計 | 19,024 | 16,913 |
| 負債合計 | 63,329 | 58,620 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 34,803 | 38,918 |
| 資本剰余金 | 34,783 | 38,898 |
| 利益剰余金 | 15,288 | 18,175 |
| 株主資本合計 | 54,298 | 59,640 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 123 | 318 |
| その他の包括利益累計額合計 | 123 | 318 |
| 純資産合計 | 54,422 | 59,958 |
| 負債純資産合計 | 117,752 | 118,578 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) |
|---------------------|---|
| 売上高 | 10,552 |
| 売上原価 | 2,285 |
| 売上総利益 | 8,266 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,780 |
| 営業損失() | 2,513 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 5 |
| 為替差益 | 17 |
| その他 | 2 |
| 営業外収益合計 | 25 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 24 |
| 営業外費用合計 | 24 |
| 経常損失() | 2,513 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 2,513 |
| 法人税等 | 374 |
| 四半期純損失() | 2,887 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 2,887 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年7月1日
至 2018年9月30日)

| | |
|-----------------|-------|
| 四半期純損失() | 2,887 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | 194 |
| その他の包括利益合計 | 194 |
| 四半期包括利益 | 2,693 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,693 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社メルペイコネクトを新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の処理については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) |
|---------|---|
| 減価償却費 | 100百万円 |
| のれんの償却額 | 51百万円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、当社普通株式2,840,500株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったこと等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,114百万円ずつ増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が38,918百万円、資本剰余金が38,898百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、マーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 20.71円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)() | 2,887 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)() | 2,887 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 139,444,024 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2018年10月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、マイケル株式会社(以下「マイケル」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日に両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称および事業の内容

| | |
|--------------|------------------|
| 株式交換完全子会社の名称 | マイケル株式会社 |
| 事業の内容 | コミュニティアプリの開発及び運営 |

本株式交換の目的

当社は、C to Cマーケットプレイス「メルカリ」における各カテゴリーの強化を推進しております。特に、自動車関連カテゴリーにおいては、2013年7月よりパーツの出品を開始したことを皮切りに、2016年5月には車体の出品を開始する等、流通量の拡大を推進して参りました。

一方、マイケルは、自動車関連SNSサービス「CARTUNE」の運営を通して、自動車・パーツに関する充実したユーザ投稿情報のみならず、幅広い年齢層のユーザにより形成されるオフライン・オンラインコミュニティを保有しております。

本株式交換により、当社の自動車関連カテゴリーと、マイケルが持つ「CARTUNE」のユーザ基盤、コミュニティ、及び運営ノウハウを組み合わせながら協業を進めることで、従前以上のスピード感を持って、パーツ領域の充実に伴う自動車関連カテゴリーの更なる強化に取り組んで参ります。

企業結合日

2018年10月31日(みなし取得日)

本株式交換の効力発生日

2018年11月8日

本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、マイケルを株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行いました。マイケルは、2018年11月7日に開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行っております。

結合後企業の名称

マイケル株式会社

取得した議決権比率

| | |
|--------------------|---------|
| 株式交換直前に所有していた議決権比率 | 11.22% |
| 株式交換により追加取得した議決権比率 | 88.78% |
| 取得後の議決権比率 | 100.00% |

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号)の取得企業の決定方法の考え方に基づき、当社がマイケルの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

| | |
|------------------------------------|----------|
| 株式交換直前に保有していたマイケルの普通株式の企業結合日における時価 | 141百万円 |
| 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 1,121百万円 |
| 取得原価 | 1,262百万円 |

株式交換に係る割当の内容

| | 当社 (株式交換完全親会社) | マイケル株式会社 (株式交換完全子会社) |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| 本株式交換に係る交換比率 (注)1 | 1 | 194.83 |
| 本株式交換により交付する株式数 (注)2 | 当社普通株式：392,582株 | |

(注)1. 当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がマイケルの発行済株式(但し、当社が保有するマイケルの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時におけるマイケルの株主に対し、マイケルの普通株式1株に対して、当社の普通株式194.83株を割当て交付いたしました。

2. 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため、当社ならびにマイケルから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 47百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 7百万円(概算額)

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(7) 実施する会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得とされた株式交換として処理する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社メルカリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆川 裕史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルカリの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルカリ及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。